

とちぎ健康フォローアップセンターにおける 陽性登録対象者の拡充について

発熱外来のひっ迫を避けるため、自主検査による陽性者が医療機関を受診しなくても新型コロナ患者として登録できる陽性登録の対象者を拡充する。

とちぎ健康フォローアップセンター・陽性登録対象者拡充の内容

現行

15歳から64歳までの重症化リスクの低い無症状者・軽症者

拡充後

発生届の対象外となる方

(65歳未満の方、入院を要しない方、コロナ治療薬や酸素投与が必要ない方、妊娠していない方)

ポイント

- 15歳未満や基礎疾患がある方でも、軽症・無症状で症状が安定し、自身で医療機関の受診は不要と判断できる方の登録を可能としました。
- 15歳未満や基礎疾患がある方で、受診が必要かどうかの判断に迷われる場合は、かかりつけ医等に御相談ください。

実施時期

令和5(2023)年1月20日17時から受付開始

※検査キット配布センターの配布対象者も陽性登録対象者と合わせて拡充(1/20～)